

第 57 回原状回復対策協議会 (5 月 25 日開催) について

平成 25 年 5 月 25 日に開催された第 57 回原状回復対策協議会で、次のことが話し合われました。

1 廃棄物の掘削・搬出状況について

廃棄物は、昨年度、全ての地区の掘削を完了しました。

掘削後、現場で保管していた廃棄物約 9,000 トンについては今年度中に搬出処分し、全ての廃棄物の撤去を完了する予定です。今年度は 5 月 13 日から、処分先に向けて 1 日 5 台程度による廃棄物の搬出を開始しました。

2 N地区汚染土壌及び 1,4-ジオキサン浄化対策の進捗状況について

(1) N地区汚染土壌浄化対策について

汚染残留区画に対して以下の対策を講じた結果、順調に土壌浄化が進んでおり、4 月末現在、浄化対象の 87 区画のうち 82 区画 (94.2%) で地下水が環境基準値以下となっています。

① 雨水等による汚染土壌の洗い出し効果を高めることを目的として、N地区を覆っていたキャッピングシートを開放したこと (図 1 参照。)

② 一時的に揚水を止め、水位を回復させた後、再度揚水する方法を実施したこと (図 2 参照。)

(2) 1,4-ジオキサン浄化対策について

1,4-ジオキサンは無色透明で液体の有機化合物であり、水に溶けやすい物質です。環境中では自然には分解しにくく、除去が難しいとされています。

現場内の 1,4-ジオキサンにより汚染された地下水については、揚水井戸を増設して積極的に揚水を実施し、第 107 号でお伝えした新設処理施設に送り、環境基準値以下まで浄化したうえで放流することとしています。



図 1: キャッピングシートを外した N 地区現況写真 (H25.5.13 撮影)

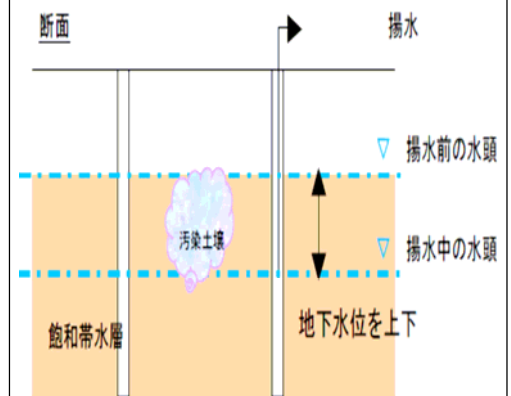


図 2: N地区揚水イメージ図

第 58 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでもご自由に傍聴できます。

日時 平成 25 年 8 月 31 日 (土) 午後 2 時 45 分から

場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室 (二戸市石切所字荷渡 6-3)

廃棄物の撤去状況について (平成 25 年 5 月末現在)

表: 平成 25 年度の月別撤去量

	撤去量 (トン)
25 年 5 月	1,005
計	1,005

平成 25 年度撤去目標 9,000 トン

※撤去量については、小数点以下の端数処理をしているため、割合の合計が 100% にならない場合があります。

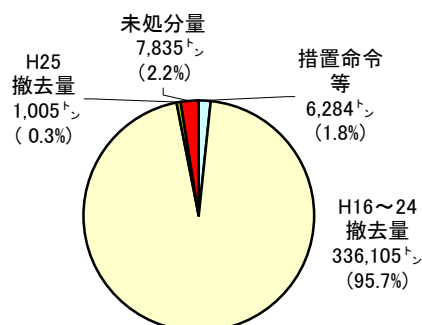


図: 岩手県側廃棄物の撤去状況

左図に岩手県側廃棄物の撤去状況を示します。

5 月末までに、岩手県側廃棄物推計量約 351,000 トンのうち、343,394 トン (約 97.8%) を撤去しました。